

子ども電話相談カードの配布について

1 目的

援助の中心となる「子ども」の最善の利益を確保するという観点から、子ども家庭支援センター「たち」で親子関係や虐待相談等ができることを児童生徒に周知するものです。

2 趣旨

府中市子ども家庭支援センター「たち」の「子育てと家庭に関する総合相談事業」は、保護者や子ども本人等を対象に親子関係や児童虐待など様々な相談を受け付け、虐待防止や問題の解決及び家族の自立を促す等のために展開している事業です。

しかし、子ども本人からの相談件数が少ないため、子ども家庭支援センター「たち」で行っている相談内容を紹介し連絡先等の周知を図るため、小中学生に対し「子ども電話相談カード」を配布するものです。

3 配布対象及び人数

(1) 公立小・中学校の児童生徒

ア 小学校	13,196人	(平成26年2月1日時点)
イ 中学校	5,709人	(平成26年2月1日時点)
ウ 新小学校1年生	2,246人	(平成26年4月1日時点)
エ 合計	21,151人	

4 配布物

「子ども電話相談カード、小学校1年生用案内文」(資料4-2参照)

5 配布方法

小・中学校から児童生徒に配布

6 配布時期

- (1) 平成26年3月 公立小・中学校の児童生徒に配布
- (2) 平成26年6月末 公立小学校1年生に配布予定